

平成19年第1回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成19年3月9日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	二瓶公男君	9番	中野敬江司君
2番	光平泰君	10番	若泉昌寿君
3番	高橋一男君	12番	高木洋子さん
4番	野村修身君	13番	坂本孝一郎君
5番	佐々木喜章君	14番	岩佐康三君
6番	坂本啓次君	15番	伊藤利夫君
7番	今井利和君	17番	会田瑞穂君
8番	五十嵐辰雄君	18番	飯田勲君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
町民生活課長	木村克美君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	吉浜昇一君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	大野英二君
教育委員会事務局長	野口善男君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	野田富雄
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1 . 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成 1 9 年 3 月 9 日 (金曜日)

午前 1 0 時開議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 15 号 | 平成 18 年度利根町一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 2 | 議案第 16 号 | 平成 18 年度利根町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 3 | 議案第 17 号 | 平成 18 年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 議案第 18 号 | 平成 18 年度利根町営霊園事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 5 | 議案第 19 号 | 平成 18 年度利根町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 議案第 22 号 | 平成 19 年度利根町一般会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 23 号 | 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 24 号 | 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 25 号 | 平成 19 年度利根町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 26 号 | 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算 |
| 日程第 11 | 議案第 27 号 | 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 12 | 議案第 28 号 | 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 29 号 | 平成 19 年度利根町水道事業会計予算 |
| 日程第 14 | 休会の件 | |

1 . 本日の会議に付した事件

- | | |
|--------|----------|
| 日程第 1 | 議案第 15 号 |
| 日程第 2 | 議案第 16 号 |
| 日程第 3 | 議案第 17 号 |
| 日程第 4 | 議案第 18 号 |
| 日程第 5 | 議案第 19 号 |
| 日程第 6 | 議案第 22 号 |
| 日程第 7 | 議案第 23 号 |
| 日程第 8 | 議案第 24 号 |
| 日程第 9 | 議案第 25 号 |
| 日程第 10 | 議案第 26 号 |
| 日程第 11 | 議案第 27 号 |
| 日程第 12 | 議案第 28 号 |

日程第 13 議案第 29 号

日程第 14 休会の件

午前 10 時 00 分開議

議長（飯田 勲君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（飯田 勲君） 日程第 1、議案第 15 号 平成 18 年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12 番高木洋子さん。

〔12 番高木洋子さん登壇〕

12 番（高木洋子さん） それでは、議案第 15 号 平成 18 年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）について質疑をいたします。

私は、2 点についてお伺いをいたします。

まず、20 ページの款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費中、節 20 扶助費のうち、支援費事業について 2 点ばかりお聞きをしたいと思います。

まず 1 点目、13 の委託料で、障害者地域生活支援センター運営委託 19 万 7,000 円の増額補正についてです。この項目に関しましては、当初予算では計上されておりません。まずどういった事業なのか、そしてセンターの所在地など、詳細についてお答えをいただきたいと思います。

次に 2 点目、同じ支援費事業中、20 の扶助費の居宅生活支援費 633 万 7,000 円の増額補正についてお伺いをいたします。この件につきましては、昨年 3 月に福祉作業所が閉鎖され、利用者が 8 月にオープンしたひびきの障害者デイサービスに通うようになったこともあって増額補正になったものかなとも思われます。

そこでお聞きをいたします。以前、福祉作業所に通っていた子供たちで、自分は希望するのだけれども何らかの理由でその後何のサービスも受けることができなくなったといったような人はおりませんか。そして、この 633 万 7,000 円増額になったはっきりした理由、それと福祉作業所閉鎖後の利用者の実態、わかりますればお聞きをしたいと思います。

以上です。

議長（飯田 勲君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、高木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、支援費の委託料の19万7,000円の増額でございますが、これは施設につきましては、いなしきハートフルセンターでございます。それで今回の19万7,000円の増額につきましては、算出根拠の変更によりまして県の負担分が町を経由して支払いになるということで、今回の19万7,000円の増となっております。

地域活動支援センターの事業につきましては、障害のある人が通いまして、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図るところでございます。

続きまして、扶助費の増額でございますが、議員おっしゃるとおり、ひびきの施設ができたことによりまして、そこへ通う障害者の方がふえたということで、実質、この見込みによりまして590万円ほど今回増額補正となっております。

それから、福祉作業所にいた障害者の方たちでございますが、ほとんどの方がひびきとか別の障害者関係の施設等にサービスを受けているというようなことで、何名か自宅にいる方もいるということは聞いておりますが、ちょっと実数については把握してございません。

議長（飯田 勲君） 12番高木洋子さん。

12番（高木洋子さん） 13委託料障害者地域生活支援センター運営委託19万7,000円に関しましては、要するに知的障害者の方のみの対象になるのでしょうか、ちょっとそこら辺。自立支援法では知的、それから身体、それから心の病を持った3障害の方が対象になったというふうに聞いておりますので、そこら辺もう一度ちょっと詳しくご説明を願いたいと思います。

それと2点目に関しましても、今ご答弁いただきました。

それで、一番肝心なのは、ほとんどの方が別のサービスを受けているけれども、ちょっと一、二名ですか、家庭にいらっしゃる方もいるというふうに今お聞きをいたしました。その方たちのことについて、どのような、サービスを受けたいのだけれども利用料金が高くて受けられないのか、そこらあたりちょっとわかりましたら2問目でお伺いをしたいと思うのですけれども、以上です。

議長（飯田 勲君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） いなしきハートフルセンターにつきましては、知的障害者ばかりでなく精神等の方も入所というか通所できますので、こちらで精神保健相談員とかそういった方もいらっしゃいますので、精神障害者の方の相談等も行っております。

それと、自宅にいる方が利用料とかということでございますが、通所に関しては、障害認定等を受けなくても通所できますので。それと、利用料につきましては1割ということでございますが、それほどの負担ではないのかなと思っておりますので、利用料のせいでサービスを受けられないということは、多分現在のところないのではないかなと思っております。

議長（飯田 勲君） 12番高木洋子さん。

12番（高木洋子さん） いなしきハートフルセンター、そちらの方では3障害の方全員を対象にということだったと今ご答弁いただいたと思います。もちろん、家族を含めての対象ということでもいいと思うのですけれども、そこらあたりももう一度確認しまして質疑を終わりたいと思います。

議長（飯田 勲君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） もちろん相談支援とかの事業もやっておりますので、家族の方ももちろん対象となっております。

議長（飯田 勲君） 8番五十嵐辰雄君。

〔8番五十嵐辰雄君登壇〕

8番（五十嵐辰雄君） 1点だけ質疑いたします。

27ページですが、その中の款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、節24投資及び出資金で32万円の補正がありますが、これは茨城県信用保証協会の寄託金ということで昨日説明がありました。平成11年11月20日、自治金融が滞っていたので代位弁済による損失補償というわけですが、この財源の内訳ですが、これは32万円全部一般財源でございます。そして、ここで補正で32万円という金額を損失補償する必要性が生まれたということのその経緯についてご説明ください。

自治金融制度につきましては、事業の内容をよく調査して厳密な審査をした上で融資を決定したと、そのように思いますが、貸し付けしてから代位弁済に至るまでの経過、それが損失補償で32万円という金額を計上するわけですが、その裏としましては役場の方では自治金融制度については保証料を保証協会に全額補助している。これは本人に補助しているのですよね、保証協会に払うわけですが、これは本当は保証料というのは個人負担ですが、中小企業の育成助成という観点から保証料は全額役場の方で本人に負担する。本人が払うべきものを協会の方に払ってあげる、そういうわけございまして、この32万円という一般会計から出す損失補償金以外に、多分この方には保証料も補助している。ですから町としては相当なる一般財源の損失でございます。ですから、保証料の金額と損失補てんの金額もここでご答弁いただきたいと思います。

それから、代位弁済した場合、役場の方としましては保証協会の方に債権の取り立てを任せておくのかどうか、また、損失補てんについて役場はこれからどうするか、その点もあわせてお尋ねします。

以上です。

議長（飯田 勲君） 経済課長吉浜昇一君。

〔経済課長吉浜昇一君登壇〕

経済課長（吉浜昇一君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

自治金融制度の 24 番の投資及び出資金の中で、茨城県の保証協会の寄託金として 32 万円を計上したわけでございます。

五十嵐議員が今お話ししたように、保証協会の寄託金ということで 32 万円を計上したわけでございますが、これについては五十嵐議員もご存じだと思うのですが、代位弁済がされた中で 32 万円を支出するわけでございますが、今回の代位弁済の総額でございまして、総額から判断するような形をとっていくわけでございますが、今現在、総額としましては 3,600 万円ほどの総額がございまして、保証協会が中小企業金融公庫から代弁額の 70%か 80%を補償金として受領するわけでございます。その補償金額を差し引いた額の 2 分の 1 に相当する額について損失補償の寄託金から充当するわけございまして、現在の寄託している金額でございますが、損失補償寄託金の累計額としては、343 万円が今現在累計としてあるわけでございます。その不足分として、今回 32 万円ほどを寄託金として補正したわけでございます。

先ほど言ったように、代位弁済については、70 から 80%はそういう補償金として金融公庫から保証協会が受領するわけでございますが、あとの残りについてはその額の 2 分の 1 ということなのですが、保証協会が 2 分の 1、町が 2 分の 1、そういう中で計算していくと大体先ほど言った 3,600 万円のうちの 10%ということで 360 万円になるのですが、そのうち町の寄託金として 32 万円を不足分として計上してございます。あとの残りについては、保証協会の方で補償するということでございます。

あと、実質、流れということでございますが、先ほど五十嵐議員もお話ししたように、町の方の中小企業の鑑定ということをするわけでございますが、これにつきましては商工会の会長の方に要綱等で一任されておりました、普通の流れとしては個人が金融機関に申し込んで、それを商工会の方でその申請書を作成しまして、それを審査会の方に上げて審査をして、その審査が通った中において今回の自治金融の貸付額が出てくるわけでございます。ですから、審査事項としましては、利根町に住所があって、なおかつ経営上に問題がないような状態であるということ審査の中で、それで貸し付けをしていくような状況にあるわけでございます。

ただ、今回のものについて 32 万円ということでございますが、これにつきましては総体で代位弁済がかかった件数が総額であるわけでございますが、実際にことしにつきましては、件数はここに持っていないもので件数は忘れたのですが、何件かの代位弁済をかかっている部分がございます。先ほどお話ししたように、32 万円につきましては、そういう代位弁済の総額をもとに、金融公庫から保険金として保証協会の方が 70 から 80%を受領して、その差額分として今回計上をしたわけでございます。

ただ、だれだれというか、そういう名前というかそういう人については、個人情報もございましたので差し控えさせていただきたいということでございます。

以上です。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午前 10 時 24 分休憩

午前 10 時 26 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

経済課長（吉浜昇一君） その点なのですが、先ほど総額で私お話ししたのは、要するに代位弁済の総額、これらにつきましては 3,600 万円があるのですが、そのうち保証協会が 70% から 80% の金融公庫から補償金を受けるわけですが、その受けた金が約 2,880 万円くらいでございます。そのうちの残りの部分が、先ほど言った残として 720 万円が残るわけでございますが、その残り部分の 2 分の 1、それが保証協会と町が 2 分の 1 ずつ出すわけでございますが、2 分の 1 ですから 360 万円ぐらいに町の方はなるのですが、その 360 万円の 10% を、要するに今回 32 万円ということで不足分として計上したわけでございます。ただ、この一個一個の部分についてのそういうものについては、ここに資料をお持ちしてございませんので、全体の何件分に対しての資料につきましては、後日資料としてお渡ししたいと思いません。

以上です。

議長（飯田 勲君） 8 番五十嵐辰雄君。

8 番（五十嵐辰雄君） それでは、2 回目の質疑をいたします。

今の課長の説明ですと、町の業者に融資をした場合に、多分これは金融機関の方から融資をしたわけですが、事故があった場合は中小企業金融公庫から金融機関に損失補てんする。この貸した金融機関は損失はこうむらないのですよね、全く。ですから、返さない場合に借り得というか、そういうのがないようにひとつお願いします。

それから、ここでもう一つ伺いたいのは、代位弁済した場合の、これ一般財源を充当したわけですから、商工会とか町の方で代位弁済後の債権の回収、これは商工金融行政でも貸すのは貸すと、あとは協会任せで、これではせっかくの資金も有効に活用できないです。ですから、商工行政というのは商工会と連携を密にしてやる、これは再三町長もおっしゃっております。ですから、これから債権の回収も協会と町と商工会と三者でよく検討しないとまずいと思うのです。ですから、これから保証人についても債権回収、これ無担保か何かわからないですけども保証が、無担保かわからないですけども、保証人にも債権回収の督促をお願いしたいと思いません。

きのう、平成 19 年度町長の施政方針として、きのうの方針がもう町のホームページに出ています。その中でも、町長みずから施策の厳選を決定すると、事業の必要性、効果等について十分に精査・検証してまいりましたと。これは過去形ですか

ら、既に町長就任してから継続しまして事業の必要性それから効果等を十分に精査・検証してきたと。その上、やっぱり事故が発生したわけですから、ですから商売というのは持続性を持っていますけれども、時代の流れで、農業にしても何にしてもいろいろな波があります。ですから、債権の回収とあわせて、町の業者の育成指導も、これ経済課長ですね、ひとつよろしく、その点お願いします。

ですから、これから代位弁済も協会の方に任せきりではなくて、保証人の催促とか債権の回収について、その辺のお考えをもう一度お尋ねします。

以上で終わります。

議長（飯田 勲君） 経済課長吉浜昇一君。

〔経済課長吉浜昇一君登壇〕

経済課長（吉浜昇一君） お答えいたします。

今、五十嵐議員からお話ありましたように、確かに手続上の流れというものが大切であろうということは認識してございます。

今、お話ありましたように、代位弁済にかかる前に実質、保証協会の方から事故報告という形のもものが上がってまいります。そのときには金融機関の方に、なぜこういう事故報告が上がってくるのか、そういうものについてよく調査していただきたいということで、金融機関の方には問い合わせをしてございます。

ただ、そこで金融機関の方の、確かに金融機関は代弁をかければ実質、五十嵐議員が言ったように、幾らお金を貸しても損はしないような仕組みにはなっておるわけでございますが、町の方としても、実際にこの代位弁済がかかった中において、実質、最終的には保証協会の方がこの債権の回収をするわけでございますが、その債権の回収をされた金額の、ちょっとパーセントはわかりませんが、町の方で代位弁済にかかった保証料として支給した部分については、代位弁済の回収された金額によって、その町の方に入ってくる仕組みにはなっております。

ただ、金額については、その年度内に回収がどのくらい保証協会の方で回収されるかわかりませんが、回収された部分については入ってくる仕組みにはなっております。それがすぐに全部入ってくるわけではございませんので、町の方としてもその前に貸し付けの審査事項の中でいろいろと吟味しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（飯田 勲君） 14番岩佐康三君。

〔14番岩佐康三君登壇〕

14番（岩佐康三君） 項、消防費の中の消防施設費についてちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

実は、私の質問は、この工事請負費防火施設標準設置工事等について関連が多分ないのかなと思っておりますが、実は、先月フレッシュタウンで火事がありました。フレッシュタウンの消火栓等々から水を引いたわけですが、どうも水の量が

ちょっと足りないということで、消火するのに3時間以上かかった。これはちょっと非常に問題で、住民からも非常に不安視している声が聞こえてまいります。

本当は、この補正予算の中にそういう設計の委託料が何か早急に入っているかなと思って調べてみたのですけれどもありませんし、来年度の予算の中にもそういう委託料等々については明記がございませんので、担当する総務課として、フレッシュタウンの防火体制についてどういうお考えを持っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

実際に消火栓から引いてぞうさん公園にある貯水槽ですか、そこまで持ってきてそこからホースを引いて消火しているような現状だと思うのですが、防火水槽そのものは、ぱっと放水してしまいますと、わずか10分か15分で終わってしまうようなそういう水の量しかありませんし、ああいう火事があった場合にやはり30分なり1時間なりで消せるような体制というのは、これは最も基本的なラインですから、ここをしっかりと計画して、もし消火栓が足りないのであれば何とかふやしていただくような、そういうご意見があるかどうかちょっとお聞きしたいと思うのです。そのことについてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（飯田 勲君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） ただいまのご質問ですが、ちょっと手元に資料がないもので詳しくお答えできないのですけれども、先日フレッシュタウンの火事後、私ども現場に行って気がついたのですけれども、防火水槽と水道管とつながっておりませんので、よその消火栓から持ってきて防火水槽へ水を補給するというような形をとっておりましたので、そういったところが町内にどれくらいあるのか、それをすぐに、翌日か翌々日に消防署の方に行って、調査するようお願いをいたしまして、調査結果は上がってきております。それで、それをもとに今後一つ一つ年次計画で改修工事の方をやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（飯田 勲君） 1番二瓶公男君。

〔1番二瓶公男君登壇〕

1番（二瓶公男君） 一つだけ質問させていただきます。

32ページ、目、教育研究指導費、その中の節、小学校非常勤勤務講師の報酬として308万9,000円とっておりますが、これを削減しております。説明では、先生の給料、先生を雇わなかったから削減したのだというようなご説明でしたが、適当な人がいらっしゃらなかったのかどうか、またはそのほか何か特別な理由があったのかどうかを詳しく。せっかく予算をとっていただいたのにそのようなことがあるということは非常に残念だと思うのです。その辺で、もう少し詳しくご説明をしていただきたいと思います。以上です。

議長（飯田 勲君） 教育委員会事務局長野口善男君。

〔教育委員会事務局長野口善男君登壇〕

教育委員会事務局長（野口善男君） それでは、二瓶議員の質問にお答えいたします。

これは、小中学校の非常勤講師の報酬ですけれども、308万9,000円の減額になっておりますが、これは当初、小学校5校に配置予定していた先生が、当然予算の中に5校のそれぞれの1人ずつの先生を配置して予算を組んであったのですが、その中で布川小学校と東文間小学校、この2名の方について県の方からの教員の加配があったのです。そういうことで町の持ち出し分がなくなりまして、県の方の費用でその先生を配置してくれたということで2名分の減額になったということでございます。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 平成18年度利根町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第2、議案第16号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第16号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 3、議案第 17 号 平成 18 年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 17 号 平成 18 年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 4、議案第 18 号 平成 18 年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 18 号 平成 18 年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 18 号は原案のとおり

可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 5、議案第 19 号 平成 18 年度利根町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 19 号 平成 18 年度利根町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

会議の再開を 11 時 05 分といたします。

午前 10 時 50 分休憩

午前 11 時 05 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（飯田 勲君） 日程第 6、議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算から日程第 13、議案第 29 号 平成 19 年度利根町水道事業会計予算までの 8 件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第 6、議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算から日程第 13、議案第 29 号 平成 19 年度利根町水道事業会計予算までの 8 件を一括議題といたします。

各所管課長より歳入及び歳出について補足説明を求めます。

まず、議案第 22 号について、税務課長鈴木弘一君。

〔税務課長鈴木弘一君登壇〕

税務課長（鈴木弘一君） それでは、税務課関係につきまして補足してご説明申し上げます。

まず歳入から説明いたします。3ページをお開き願います。

歳入の款1町税でございますが、今年度は総額で17億205万4,000円で、昨年度と比較しまして2億791万9,000円の増で、率にしまして12.2%の増となります。

内訳でございますが、項1町民税は10億2,899万3,000円で、昨年度より2億1,138万5,000円の増、率にしまして20.5%の増となります。主な理由といたしましては、税法改正による定率減税の廃止及び個人住民税所得割の10%比例税率化によるものでございます。10%の内訳は、町民税が6%、県民税が4%でございます。

次に、項2固定資産税は5億4,846万円で、昨年度より269万6,000円の減、率にしまして0.5%の減であります。土地におきましては3,224万9,000円の減、家屋につきましては2,709万5,000円の増、主な理由といたしましては、土地につきましては昨年の7月の時点修正鑑定において下落率が大きかったための減でございます。家屋につきましては、もえぎ野台団地等の建物がふえたためでございます。

項3軽自動車税は2,304万5,000円で、昨年度より132万6,000円、5.8%の増であります。理由といたしましては、軽乗用車の登録台数がふえたためでございます。

項4のたばこ税は、昨年度と同額の5,760万円を見込みまして計上いたしました。

次に、項5都市計画税は4,395万6,000円で、昨年度より209万6,000円の減、率にしまして4.8%の減で、理由としまして固定資産税と同様でございます。

このほかの歳入ですが、5ページをお願いいたします。

款14県支出金、項3県委託金4,467万6,000円が計上してございますが、その中に町税費委託金として3,453万7,000円が含まれております。これは昨年度と比較しまして1,000万2,000円、率にしまして29%の増となっております。主な理由としましては、税法改正に伴いまして個人県民税徴収取扱費の算定方法が変更になったためでございます。

このほかの歳入につきましては、省略させていただきます。

次に、歳出をご説明いたします。7ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費でございますが、徴税費は今年度1億6,316万4,000円で、昨年度より314万7,000円の減、率にしまして1.9%の減でございます。主な理由といたしましては、税務総務費の節23償還金利子及び割引料の減でございます。

以上で、説明を終わります。

議長（飯田 勲君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長(福田 茂君) それでは、総務課関係につきましてご説明いたします。
まず歳入でございますが、19ページの方をお開き願います。

款13 国庫支出金、項3 国庫委託金、目1の総務費国庫委託金15万 2,000円のうち、総務課分は自衛官募集事務委託金1万 8,000円でございます。

次に、22ページの方をお開き願います。

款14 県支出金、項3 県委託金、目1 総務費県委託金のうち、総務課分は節4の選挙費委託金で949万円でございます。これは参議院議員選挙委託金と在外選挙特別経費委託金でございます。

次に、26ページをお開き願います。

款19 諸収入、項5 雑入、目3 雑入のうち、総務課分は節1の県民交通災害共済加入推進費9万円、それから節5の消防団員退職報償金700万円、次に、節6の雑入のうち総務課分が、27ページの方の真ん中辺にございます雇用保険料個人負担金立替分8万 9,000円、その下の福祉共済加入に係る事務費及び返戻金5万 4,000円、それとその下へいきまして、町封筒印刷負担金9,000円、それと一番下の工作物移転保証料411万 2,000円、これは県道立崎羽根野線拡幅工事に伴いまして防火水槽撤去補償金が県の方より入りますので、それを計上したものでございます。

次に、歳出でございますが、7ページの方をお開き願います。

款2 総務費、項1 総務管理費で5億 2,782万円のうち総務課分は3億 7,867万 4,000円で、前年度に比べ76万 1,000円の減となっております。

細かい内訳でございますが、31ページの方をお開き願います。

項1 総務管理費のうち総務課分は、目1の一般管理費で3億 6,395万 8,000円で、76万 1,000円の減でございます。減額になりました主なものは、町長の特別職給料と一般職給料、それに伴う共済費等でございます。また、増額になったものにつきましては、職員手当で扶養手当、児童手当、退職手当負担金等が増額になったものでございます。

37ページをお開き願います。

目2の秘書広聴費が1,214万 3,000円で、6万 1,000円の増でございます。増の主なものは、利根町区長会事業の中で新規に回覧板を挟むホルダーの作成業務委託が発生したものと、次ページの方で、広報事業の中の備品購入の中で新規にデジタルカメラ16万 2,000円を計上したために増額となったものでございます。

次に、47ページをお開き願います。

目7の交通安全対策費が257万 3,000円で36万円の減でございます。減額の主なものは交通安全対策推進費で、交通安全指導隊の報酬と交通安全施設維持管理費の中の修繕費と工事請負費が減額になったものでございます。

次に、7ページの方に戻っていただきまして、総務費の中の款4の選挙費につきましては、本年度予算額が2,455万 4,000円で、前年度に比べまして1,067万円の増でございます。これは、前年度は県議会議員選挙費と農業委員選挙費を計上し

ておりましたが、今年度は町議会議員選挙費と参議院議員選挙費を計上したため、それらの執行経費の差額が増額となったものでございます。その下の項6の監査委員費につきましては34万1,000円で、増減がございません。

次に、8ページの方をお開き願います。

款8消防費、項1消防費で、本年度予算額が2億8,174万6,000円で、前年度に比べまして1,085万3,000円の増でございます。これは、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金が前年度よりも385万2,000円増額になったためと、新規事業としまして第1分団の機庫の新設工事費、それから羽根野地内防火水槽撤去工事費が合計で959万5,000円計上したため増額になったものでございます。

以上で、総務課分の説明を終わります。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、企画財政課関係につきましてご説明申し上げます。

まず10ページをお開きいただきたいと思えます。

第2表債務負担行為でございます。公用車リース事業外2件がございまして、債務負担行為の期間、限度額につきましては記載のとおりでございます。

次に、その下の第3表地方債でございます。臨時財政対策事業につきましては、平成19年度の国の地方財政計画におきまして対前年度9.5%の減という計画になっておりますことから、借入限度額を2億円とするものでございます。

続きまして、道路整備事業につきましては、利根地区圃場整備地内の農道舗装整備事業に関するもので、事業費の90%をふるさと農道整備事業として借り入れをするもので、限度額を2,610万円とするものでございます。この限度額の合計額は2億2,610万円で、前年度と比較しますと7,690万円、率にしまして25.3%の減となっております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、そこに記載のとおりでございます。

それでは戻っていただきまして2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。款2地方譲与税で1億800万円の計上となっております。前年度と比較いたしますと1億3,600万円、率にしまして55.7%の減となっております。主な理由でございますが、三位一体の改革によります税源移譲に伴う暫定的な措置でございました所得譲与税が廃止となったため大幅な減額となっております。また、項1自動車重量譲与税で8,000万円、項2地方道路譲与税で2,800万円の計上につきましては、実績を勘案したものでございます。

続きまして、款3利子割交付金で900万円の計上となっております。これは、個人県民税の状況に伴いまして、実績を見て前年度比100万円、率にしまして12.5%の増の計上としたものでございます。

款4配当割交付金で800万円、また、款5株式等譲渡所得割交付金で1,100万

円の計上となっております。いずれも算出基礎となる県予算額の増額に伴うものでございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

款 6 地方消費税交付金 1 億 2,000 万円、款 7 の自動車取得税交付金 5,000 万円の計上となっております。いずれも実績を勘案しての増額計上となっております。

款 8 地方特例交付金におきましては 400 万 1,000 円の計上となっております。児童手当特例交付金が主なものでございます。前年度と比較しますと 3,399 万 9,000 円、率にしまして 89.4% の減額計上となっております。これは定率減税などの平成 19 年度の廃止に伴いまして、町民税の恒久的減税を補てんする制度でありました減税補てん分の地方特例交付金が廃止になったことによるものでございます。

続きまして、款 9 地方交付税で 13 億 9,000 万円の計上となっております。前年度と比較いたしまして 6,000 万円、率にしまして 4.1% の減額計上となっております。これ につきましては、平成 19 年度の国の地方財政計画におきまして、前年度と比較しまして 4.4% の減という計画が示されていること、また、基準財政需要額に参入されておりました地域総合整備債許可額などに対します算定が終了となる影響額、及び中学校の廃校による影響額などを考慮した結果、減額計上したもので、内訳は普通交付税が 13 億 5,000 万円、特別交付税が 4,000 万円となっております。

続きまして、款 14 県支出金、項 3 県委託金の 4,467 万 6,000 円のうち 61 万 8,000 円が統計調査費委託金として計上されております。

次に、款 15 財産収入、項 1 財産運用収入で 62 万 7,000 円の計上となっております。これは財産貸付収入の土地貸付料及び利子及び配当金の各基金の利子ということでございます。

款 17 繰入金、項 1 基金繰入金ですが、次のページをお願いしたいと思います。6 億 9,077 万 8,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 9,590 万 3,000 円、率にしまして 12% の減額計上でございます。このうち、基金の主なものにつきましては、財政調整基金から 3 億 1,894 万 4,000 円、減債基金から 1 億円、また、環境施設整備基金等の特定目的基金から 2 億 7,183 万 4,000 円をそれぞれ繰り入れしてございます。

続きまして、款 18 の繰越金で 1 億円の計上をしてございます。実績から前年度と同額を見込んだものでございます。

款 20 の町債で 2 億 2,610 万円の計上となっております。内容につきましては、先ほど第 2 表の地方債でご説明申し上げましたとおりでございます。

7 ページをお願いいたします。歳出でございますが、款 2 総務費、項 1 総務管理費の 5 億 2,782 万円の中に、企画財政課関係につきましては、目 3 財政管理費、目

5 財産管理費、目 6 企画費、目 8 行政事務改善費が含まれております。

内容につきましては、38 ページをお願いいたします。

目 3 の財政管理費で 51 万 8,000 円の計上となっております。前年度に比較しまして 9 万 5,000 円の減額でございますが、これは時間外勤務手当等の減によるものでございます。

目 5 の財産管理費で 7,983 万円の計上となっております。前年度に比較しまして 223 万 8,000 円の減額となっております。これにつきましては、主に行政改革に伴う見直しによるもので、庁舎維持管理費の委託料で、庁舎の設備管理等におきまして一部の業務を一括管理にしたこと、及び使用料及び賃借料等の減額によるものでございます。

続きまして、44 ページをお願いいたします。

目 6 企画費で 2,867 万 1,000 円の計上となっております。前年度に比較しまして 899 万 4,000 円の増となっております。これは主にコミュニティバスの運行の経費を見込んだことによるものでございます。

次に、47 ページから次の 48 ページにまいりますが、目 8 行政事務改善費で 3,073 万 5,000 円の計上となっております。前年度に比較しますと、893 万 8,000 円の減でございます。これにつきましては、財務会計及びイントラネット用のパソコン等を再リースすることによりまして使用料が減額になったことが主なものでございます。

続きまして、59 ページ、60 ページをお願いいたします。まず 59 ページの方なのですが、統計関係の費用でございます。目 1 統計調査総務費と目 2 諸統計調査費合わせまして合計で 159 万 1,000 円の計上でございます。前年度に比較しますと 3 万 5,000 円の減額でございます。これは茨城県常住人口調査外五つの統計調査に関します経費となっております。

次に、前のページに戻っていただきまして、9 ページをお願いいたします。

款 10 公債費で 6 億 1,816 万 7,000 円の計上となっております。前年度に比較しますと 57 万 6,000 円の減でございます。これは平成 15 年、16 年度の借入分の臨時財政対策債の償還開始に伴う元金の増がございましたが、一方で新館中学校などの整備に伴います利子分の減額があったことにより減となったものでございます。

また、款 11 諸支出金で 14 万 1,000 円の計上につきましては、基金利子の積み立てによるものでございます。

企画財政課関係につきましては、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 町民生活課長木村克美君。

〔町民生活課長木村克美君登壇〕

町民生活課長（木村克美君） それでは、町民生活課関係につきましてご説明申し上げます。

初めに、保険年金グループ関係につきましてご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、5ページをお開き願います。

款 13 国庫支出金、項 1 国庫負担金の中に国民健康保険事業費負担金としまして 445 万円の予算計上となっております。これは保険基盤安定負担金で、国民健康保険税の低所得者数に応じて保険税額の一定割合を公費で補てんするもので、補助率は保険者支援分の 2 分の 1 となっております。前年と比較いたしまして、ほぼ同様の計上となっております。

また、項 2 の国庫補助金の中に老人医療費適正化対策事業費補助金といたしまして 40 万 5,000 円の予算計上となっております。こちらにつきましては、老人医療費の適正化対策に関する経費についての補助金で、補助率は 2 分の 1 となっております。これにつきましても、前年度と比較いたしましてほぼ同様の計上となっております。

また、項 3 国庫委託金の中では、社会福祉費委託金といたしまして 583 万 4,000 円の予算計上となっております。これは市町村の国民年金事務にかかわる事務委託金で、こちらにつきましても前年度と比較いたしましてほぼ同様の計上となっております。

次に、款 14 県支出金、項 1 県負担金の中に国民健康保険事業費負担金としまして 2,480 万円の予算計上となっております。これは保険基盤安定負担金で、先ほど国庫負担金で説明いたしました内容と同様で、国民健康保険税の低所得者数に応じて保険税額の一定割合を公費で補てんするものでございます。こちらの補助率につきましては、医療介護分の 4 分の 3、保険者支援分で 4 分の 1 となっております。

また、項 2 県補助金に医療福祉費補助金といたしまして 3,798 万 6,000 円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして 324 万 9,000 円、率にしまして 9.4% の増となっております。これは医療費の自己負担分を助成する費用について県から 2 分の 1 補助されるもので、平成 18 年 7 月診療分から高額療養費が現物給付となったため増額となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

款 17 繰入金、項 2 特別会計繰入金の中に国民健康保険特別会計繰入金及び老人保健特別会計繰入金は、それぞれ科目のみの計上となっております。

次に、款 19 諸収入、項 4 貸付金元利収入では、高額療養費貸付金元利収入及び出産費資金貸付金元利収入で 440 万円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして 52 万円、率にしまして 10.6% の減となっております。これは出産費貸付金元利収入で、貸付件数の減によるものでございます。

次に、項 5 雑入で医療福祉費、雑入といたしまして 130 万 1,000 円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして 841 万円、率にしまして 86.6% の減となっております。これは高額療養費返納金の減によるもので、平成 18 年 7 月

診療分から高額療養費が現物給付となったため大幅な減額となっております。

続きまして、歳出でございますが、72ページお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 国民年金事務費でございますが、1,007万1,000円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして536万9,000円の減額、率にしまして34.8%の減となっております。これは人件費の減によるものでございます。

続きまして、73ページお願いいたします。

目5 医療総務費は3億1,219万2,000円の予算計上となっております。前年度と比較しますと2,850万5,000円の増で、率にしまして10.0%の増となっております。主なものは、特別会計への繰り出し金及び後期高齢者医療広域連合設立に伴う経費等の増額によるものでございます。

次の76ページ、77ページお願いいたします。

目6 医療福祉費でございます。8,439万3,000円の予算計上となっております。前年度と比較しますと302万1,000円、率にしまして3.5%の減であります。これは医療福祉費の制度改正に伴う事務交付金の減によるものでございます。

次の目7 高額療養費貸付金でございますが、300万円の予算計上となっております。これは高額療養費の90%を被保険者の方に貸し付けるもので、こちらにつきましても前年度と同様の計上となっております。

81ページをお願いいたします。

目10 出産費資金貸付金でございますが、140万円の予算計上となっております。こちらにつきましても、出産育児一時金35万円の8割を限度額に無利子で貸し付けを行うものでございます。前年度と比較しますと52万円、率にしますと27%の減で、これは貸付件数見込みの減によるものでございます。

以上でございます。

続きまして、住民グループ関係につきまして説明いたします。

歳入につきまして、17ページをお開き願います。

款12 使用料及び手数料、項2 手数料、目1 総務手数料のうち、住民登録関係手数料と戸籍事務関係手数料の二つがございまして、予算現額合計で765万円、前年度対比1万3,000円の減でございます。当年度の実情を勘案して計上したものでございます。そのほかは前年度同様の計上となっております。

次に、歳出でございますが、54ページをお開き願います。

款2 総務費、項3 戸籍住民登録費は、予算現額6,581万1,000円、前年度対比136万3,000円減であります。主な理由としましては、戸籍事務電算化に伴う経費の増、また、機構改革に伴う職員の異動による職員給与費の減、及び住民登録関係のシステム機器の再リースに伴う経費の減によるものでございます。以上が住民グループ関係でございます。

続きまして、生活環境グループにつきまして説明申し上げます。

歳入でございますが、18ページをお願いいたします。

款12 使用料及び手数料、目3 衛生手数料で1,621万1,000円計上しております。前年度と比較しますと44万5,000円増となっております。これは、ごみ袋、ステッカーの売りさばき手数料並びに犬の登録、狂犬病予防注射の手数料でございます。

次に、歳出でございますが、92ページをお開きください。

款4 衛生費、目4 環境衛生費で3,163万2,000円のうち2,433万円が生活環境グループで、前年度と比較しますと165万7,000円の減になります。主にスズメバチ駆除委託、河川水質検査業務及び狂犬病予防事業などを計上しております。

次に、94ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項2 清掃費でございますが、目1 清掃総務費から96ページの目4 し尿処理費まで5億5,330万6,000円の計上で、前年度と比較しますと90万9,000円の増額となります。

主なものとしましては、95ページをお願いいたします。目2 塵芥処理費で4億2,943万4,000円の計上で、前年度と比較しますと426万9,000円の増額となっております。これは、主に龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金のうち旧清掃工場の公債費分担金で、平成16年度に行いましたキャッピング工事の元金償還が開始されることによる増額となっております。目3 廃棄物減量推進費では2,871万円の計上で、前年度と比較しますと113万3,000円の減となります。主に資源回収運搬業務委託で、資源の回収量の減が見込まれることから減額の計上となっております。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、健康福祉課関係につきましてご説明申し上げます。

歳入でございますが、16ページをお願いいたします。

款11 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金で5,400万9,000円を計上しております。前年度比141万6,000円の増額でございます。この増額の主な内容につきましては、太子堂小学校に4カ所目の児童クラブを開設することから、児童クラブ推進事業費負担金78万円の増を見込んだことによるものでございます。

次の17ページでございますが、款12 使用料及び手数料、項1 使用料のうち、福祉センター使用料で95万5,000円の計上でございます。ほぼ前年と同額の計上でございます。

18ページをお願いいたします。

款13 国庫支出金、項1 国庫負担金で1億5,779万3,000円のうち、健康福祉課関係は1億5,334万3,000円を計上しております。障害者及び児童福祉関係、老人保健事業の経費として負担されるものでございますが、前年度と比較しまして471万5,000円の減となっております。主な減額の理由でございますが、自立支援

医療給付費負担金が増額となっておりますが、児童手当の負担割合が変更になったため、3分の2から3分の1国の負担が変更になったため減額となったものでございます。

次の19ページでございますが、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金で1,095万7,000円のうち1,055万2,000円の計上でございます。前年度に比べまして114万6,000円の増額でございます。主な理由は、障害者自立支援法の施行に伴いまして、地域生活支援事業の実施により増額となっております。

20ページをお願いいたします。

款14県支出金、項1県負担金で1億1,055万6,000円のうち、健康福祉課関係は8,575万6,000円を計上してございます。国庫負担金と同様の理由により負担されるものでございまして、前年度と比較しまして1,905万3,000円の増額となっております。主な理由は、児童手当制度改正により受給者の増と負担割合の変更、6分の1から3分の1に変更によるものでございます。

次の項2県補助金のうち目2民生費補助金、目3衛生費補助金で、健康福祉課関係につきましては1,677万円を計上してございます。前年度比212万6,000円の減額でございます。主な減額の理由につきましては、社会福祉費補助金で障害者福祉ワークス運営事業費補助金及び子育てサポーター設置事業費補助金等が廃止になったことによるものでございます。

25ページをお願いします。

款19諸収入、項4貸付金元利収入で2,813万9,000円のうち164万7,000円の計上でございます。前年度比で9万9,000円の減額でございます。次の項5雑入のうち目2老人保健事業でございます。これは各種検診料でございますが、423万2,000円の計上でございます。検診料で前年度より12万7,000円の増となっております。

その他につきましては、ほぼ前年同額となっておりますので省略させていただきます。

歳出でございますが、61ページをお願いいたします。

まず、款3民生費、項1社会福祉費、目1の社会福祉総務費でございます。本年度予算額が2億4,899万4,000円、前年度に比較しまして2,468万3,000円の増額、率にしまして11%の増となっております。主な理由でございますが、職員の増により人件費の増、また自立支援法に伴う扶助費が約1,000万円増となっております。増額となっておりますが、自立支援医療事業における身体障害者の更生医療対象者がふえたことによるものでございます。

68ページをお願いいたします。目2の老人福祉費で本年度予算額1,410万9,000円、前年度比239万1,000円の減額でございます。この減の主な理由としましては高齢者祝い品、老人クラブ補助金などの事業費の見直しによる減でございます。

次に、73ページをお願いいたします。

目4の地域改善対策費でございます。前年度比48万6,000円の減額でございますが、この主な理由につきましては、需用費の削減及び二つの運動団体支部への補助金の見直しによるものでございます。

次に、77ページをお願いいたします。

目8福祉センター費につきましては、本年度予算額1億646万9,000円、前年度比較で2,921万7,000円の増額でございます。主な理由につきましては、地域包括支援センター設置に伴う職員の増による人件費の増、それと福祉センターの空調機設置工事1,875万6,000円によるものでございます。

80ページをお願いいたします。

目9の介護保険費につきましては、本年度予算額1億2,104万5,000円、前年度比691万1,000円の増額でございます。この主な理由につきましては、介護給付費の伸びに伴う介護保険特別会計繰出金の増額によるものでございます。

次の81ページで、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、前年度比143万5,000円の減額でございます。主な理由につきましては、社会福祉法人への補助金の見直し、あるいは児童福祉CSシステムの再リースなどによりまして減額になったものでございます。

次に、82ページをお願いいたします。

目2の児童措置費につきましては、本年度予算額3億2,364万4,000円、前年度に比較しまして2,013万6,000円の増額でございます。この主な理由としましては保育園委託費の減額がございしますが、制度改正によります小学校修了前まで拡大された児童手当交付事業費2,713万円の増額になったことによるものでございます。

次に、84ページをお願いいたします。

目3児童福祉施設費につきましては、前年度比39万1,000円の減額でございますが、工事請負費の減でございます。

85ページの目5児童クラブ推進事業費につきましては、前年度比231万3,000円の増額でございます。これは太子堂小学校に児童クラブを新たに設置しますことから、指導員の賃金及び遊具などの備品購入費を見込んだことによるものでございます。

次の86ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1の保健衛生費、目1の保健衛生総務費でございますが、本年度予算額6,129万2,000円、前年度と比べまして1,788万8,000円の減額となっております。この主な理由でございますが、職員の減、2名減によります人件費の減が主なものでございます。

次に、89ページをお願いいたします。

目2予防費でございます。前年度と比較しまして410万8,000円の減額でございます。主な理由につきましては、個別予防接種委託料の見直しによる減でございます。

ます。

91 ページをお願いいたします。

目3の保健センター運営費ですが、前年度と比較しまして44万2,000円の増額となっております。この増額の主な理由につきましては、保健センターの防水補修工事を予定しているために増となったものでございます。

以上で、健康福祉課関係の説明を終わらせていただきます。

議長（飯田 勲君） 経済課長吉浜昇一君。

〔経済課長吉浜昇一君登壇〕

経済課長（吉浜昇一君） それでは、経済課関係について補足してご説明いたします。

まず歳入でございますが、17ページお開き願います。

款11 分担金及び負担金、項1 負担金、目2 農林水産業費負担金の中に利根東部地区湛水防除負担金として708万3,000円を計上してございます。また款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目5 農林水産業使用料で、法定外公共物水路使用料として12万円を計上してございます。また項2 手数料、目2 農林水産業手数料として5万円を計上してございます。

次に、21ページお願いします。

款14 支出金、項2 県補助金、目2 農林水産業費県補助金の節1 農業委員会補助金として、前年比44万円増で170万7,000円、節2 農業振興費補助金は、これは新規計上でございます、経済育成基盤集落営農育成支援事業費補助金として20万円、また元気な地域づくり交付金として25万円を計上となっております。また、節3の水田農業対策費補助金で14万円減の152万6,000円となっております。また節4の農地費補助金は、これも新規計上でございますが、農地水環境保全向上対策事業推進交付金として14万6,000円となっております。

次に、25ページお願いします。

款19 諸収入、項3 興農資金収入は前年同額の1,900万円を計上してございます。項4 貸付金元利収入は、種苗資金貸付元利収入が3万1,000円増の1,909万2,000円、また、自治金融制度預託金の元利収入は前年と同額の300万円となっております。

次に、26ページお願いします。

項5 雑入、目3 雑入の中で節3 農業者年金業務委託金として18万9,000円、また、節4 農地保有合理化促進事業費等の業務委託金として3万3,000円となっております。

続きまして、歳出でございますが、97ページお願いします。

款5 農林水産業費、項1 農業費は総額で2億8,693万5,000円で、前年比7,310万6,000円の減となっております。目1 農業委員会費でございますが2,238万6,000円で、前年比1,088万8,000円の減でございます。この減の主な

内容につきましては、職員の人件費及び農業委員の報酬でございます。農業委員の報酬につきましては、定数減により前年比 132 万 6,000 円の減でございます。また、農業者年金事務費の費用弁償として 11 万 2,000 円を新規に計上してございます。その他につきましては、ほぼ前年と同様の計上となっております。

続きまして、98 ページお願いします。

目 2 農業総務費は 5,518 万 5,000 円で、前年比 147 万 2,000 円の増でございます。これにつきましては、職員の給与等による増でございます。

続きまして、99 ページお願いします。

目 3 農業振興費は 4,509 万 3,000 円で、前年比 209 万 9,000 円の減でございます。新規事業といたしまして、農業振興地域整備促進事業で農業振興地域の土地台帳作成業務委託として 94 万 8,000 円、及び遊休農地活用緊急対策事業で遊休農地の台帳作成業務委託として 50 万円を計上してございます。また、農業近代化資金利子補給事業で 56 万 9,000 円減、営農資金借入利子補給事業として 203 万 9,000 円の減、利根町産業文化祭推進事業で 48 万円の減となっております。

続きまして、103 ページお願いします。

目 4 水田農業対策費でございますが、5,399 万 7,000 円で、前年比 3,538 万 8,000 円の減でございます。主なものは、生産調整推進対策事業の達成者の奨励補助金として 5,000 万円で、3,495 万円の減となっております。また、数量調整円滑化推進事業におきまして地域数量調整円滑化推進事業費補助金が新規で 79 万 3,000 円となっております。

次のページの目 5 農地費でございますが、1,831 万 5,000 円の減となっております。主なものは、利根東部地区の湛水防除事業負担金の減によるものでございます。こちらは、前年比 1,700 万円の減となっております。また、新規事業といたしまして農地水環境保全対策事業に 168 万 4,000 円を計上してございます。この事業は、農村の自然や環境などをみずから保全するため、地域内の水路等の清掃、草刈り、農業施設の点検、修理等の活動を支援する事業であり、5 年間の継続となっております。当町では加納新田地区約 130 ヘクタールの事業実施を予定しており、負担の割合は国が 2 分の 1、県と町でそれぞれ 4 分の 1 ずつ負担することになっております。

続きまして、109 ページお願いします。

目 6 農村環境整備事業は 579 万 3,000 円で、前年度比 788 万 8,000 円の減でございます。こちらは、前年度は文間地区の農村集落センターの改修費を計上されたため、減ということでございます。

続きまして、110 ページお願いします。

款 6 商工費、項 1 商工費は 1,950 万 5,000 円で、前年比 168 万 6,000 円の減でございます。目 1 商工総務費につきましては、人件費で 37 万 1,000 円の増でございます。

次に、目2 商工振興費におきましては、中小企業事業資金信用保証料補給金が145万 2,000円の減、商工会補助金が35万円の減となっております。

経済課関係につきましては、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午後零時06分休憩

午後1時25分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、都市建設課関係につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げたいと思います。

17ページをお願いいたします。

款12 使用料及び手数料、目3 土木使用料で、東京電力等からの道路使用料また公園の使用料等で828万 9,000円の歳入を見込んでおりまして、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

款13 国庫支出金、目2 衛生費国庫補助金ですけれども、浄化槽設置整備事業費補助金といたしまして、前年度と同じ15基分 243万円を計上してございます。同じく、これは県補助金につきましても同額を計上させていただいているところでございます。目3 土木費国庫補助金ですけれども、木造住宅耐震診断事業補助金といたしまして、前年度に引き続きまして同額の80万円を計上させていただいております。同じく、この事業におきましても県補助金の方で33万 7,000円が計上となっております。

21ページをお願いいたします。

一番下の目5 土木費県補助金でございます。258万 7,000円の計上となっておりますけれども、このうち節3 都市計画基礎調査交付金 220万円とありますけれども、これはおおむね5年ごとに調査を行うことが都市計画法で定められておりまして、本年度この調査をするわけですけれども、事業費の2分の1が県の交付金といたしまして交付されるものでございます。

そのほか都市建設課関係につきましては3項目ほどありますけれども、ほぼ前年同額となっております。

続きまして、歳出ですけれども、94ページをお願いいたします。

説明の中ほどになりますけれども、高度処理型浄化槽設置整備事業といたしまして、前年度と同じ15基分 729万円を計上してございます。

次に、112ページをお願いいたします。

款 7 の土木費でございます。本年度土木費全体で申し上げますと、総額 3 億 5,802 万 6,000 円でございます。前年度比で申し上げますと 7,799 万 3,000 円の減となっております。率で申し上げますと 18% の減額予算となっております。

内容の主なものですが、114 ページをお願いいたします。目 1 道路橋梁総務費におきまして、説明の中で節 13 委託料で公共用地財産交換測量業務委託費 400 万円を計上してございます。これは昭和 58 年に開校いたしました龍ヶ崎南高校の敷地東側に、グラウンド側になりますけれども、約 300 メートルにわたりまして県有地が町道になっておりましたり、県有地と町道 1404 号線ですけれども、これとまた法定外公共物との境界が未確定となっておりますことから、本年度、これらを解消するために測量業務を委託するものでございます。

次に、下のページになりますが、目 2 道路維持管理費におきまして、前年度に対しまして 1,274 万 1,000 円の減となっております。減額の主なものといたしましては、次の 116 ページになりますけれども、右上の利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業で本年度は 637 万円でありまして、前年度より 2,063 万円の減となっております。

目 3 道路新設改良費におきまして、前年度比で申し上げますと 4,100 万円の減となっておりますけれども、これは利根地区基盤整備地内で行っておりますふるさと農道緊急整備事業でございます。平成 17 年度から道路整備につきまして行っておりますけれども、本年度でこの事業は終了することになります。

次のページになりますが、項 4 都市計画費でございます。前年度と比較しますと 13% の減となっております。減額の主なものは人件費でございますけれども、節 13 委託料におきまして、歳入の県交付金でも説明させていただきましたけれども、都市計画基礎調査を本年度実施するため 440 万円を計上させていただいております。これは都市計画法で義務づけられておまして、茨城県が主体となりまして県内全市町村が実施するものでございます。18、19 と 2 カ年ですけれども、利根町におきましては 19 年度実施ということでございます。この内容ですけれども、人口規模、産業分類別の就業人口、土地利用状況、交通量などを調査するものでございます。

119 ページをお願いいたします。

目 2 公園費ですけれども、本年度 1,988 万 7,000 円で、前年度と比較いたしまして 235 万 1,000 円の減となっております。これは公園管理業務委託等の一部見直しを行ったためのものでございます。

次の 120 ページをお願いいたします。

目 3 下水道費で 1 億 2,784 万 7,000 円の計上となっております。率にいたしますと 8.5% の減、これは公共下水道事業特別会計の繰り出し金でございます。この中には利根浄化センター周辺地区生活環境整備事業費といたしまして 2,600 万円、また、本年度実施しております利根ニュータウン雨水排水対策費といたしま

して、18年度で実施いたしました工事に伴います舗装復旧工事等で180万円が含まれているところがございます。

都市建設課関係につきましては、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 会計課長蛭原一博君。

〔会計課長蛭原一博君登壇〕

会計課長（蛭原一博君） それでは、会計課関係につきまして補足してご説明申し上げます。

歳入はありませんので、歳出につきましてご説明いたします。

39ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費でございます。本年度予算額159万5,000円、前年度と比較しまして25万円の減であります。率にしまして13.5%の減となっております。減の主なものは、旅費と使用料及び賃借料等であります。

会計課、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 教育委員会事務局長野口善男君。

〔教育委員会事務局長野口善男登壇〕

教育委員会事務局長（野口善男君） それでは教育委員会予算の、まず学校教育関係につきましてご説明いたします。

歳入になりますが、17ページお願いいたします。

款11分担金及び負担金、項1負担金、目3教育費負担金でございますが、本年度予算額が49万7,000円で、前年度より2,000円の減となっております。これは児童生徒数の減によるものです。内訳としましては、小学校費負担金32万9,000円、中学校費負担金16万8,000円で、学校管理下におけるけがなどの治療費を支払うための日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担分でございます。

次に、19ページにまいります。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金ですが、本年度予算額が361万5,000円で、前年度より20万円の増となっております。内訳としましては、事務局費補助金358万8,000円で、これは私立幼稚園の就園奨励費補助金でございます。対象者の増によるものでございます。それに中学校費補助金2万7,000円、これは要保護生徒就学援助費補助金で、新しく新規に計上しております。

次に、22ページにまいります。

款14県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金ですが、本年度予算額405万4,000円で、前年度より2万2,000円の減となっております。内訳としては、スポーツエキスパート活用事業補助金8万2,000円、TT特別配置事業費補助金397万2,000円となっております。

次に、歳出でございますが、127ページお願いいたします。

初めに款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費ですが、これは教育委員会の活動費でありまして、本年度予算額227万5,000円で、前年度より9,000円

の減となっております。これは、議事録テープ反訳業務委託の1時間当たりの単価が安くなったことによるものです。

次に、目2事務局費ですが、1億2,328万9,000円で、前年度より570万4,000円の増となっております。主なものは、131ページになりますが、私立幼稚園就園奨励費補助金の増によるものです。

次に、目3語学指導事業費ですが、本年度予算額866万8,000円で、前年度より322万2,000円の減となっております。主なものは中学校の統合に伴いましてALTが2名から1名となることによるものです。

132ページにまいります。

次に、目4教育研究指導費でございますが、本年度予算額2,975万9,000円で、前年度より638万7,000円の減となっております。主なものは、人件費の減と東文間小学校の生活指導員1名分を複式学級補助教員1名分に組みかえたことによる減でございます。また、利根町教育研究会補助金の減です。

137ページにまいります。

項2小学校費、目1学校管理費ですが1億4,030万8,000円で、前年度より868万6,000円の増となっております。主なものとしましては、前年度は大規模な工事はありませんでしたが、本年度は太子堂小学校門扉改修工事、同じく廊下等床張りかえ工事、文間小プール管理棟屋根塗装工事費の増でございます。また、委託費につきましては、今年度は2年に1回実施しております特定建築物の調査委託及び植栽管理業務委託費の増などによるものでございます。

140ページにまいります。

目2教育振興費ですが749万3,000円で、前年度より164万9,000円の減となっております。主なものは経常教材部品購入費の減であります。目3学校給食費ですが、1,572万4,000円で、56万3,000円の増となっております。前年度より燃料費で灯油の単価が高騰したことによるものです。

141ページになりますが、目4特殊学級費でございますが、前年並みの計上でございます。

続きまして、項3中学校費、目1学校管理費ですが、6,002万3,000円で、前年度より2,159万9,000円の減となっております。主なものとしましては、職員の人件費の減と中学校の統合に伴う準備経費がなくなったことによるものと、修繕費及び光熱水費等の維持経費の減によるものでございます。

次に、144ページにまいります。

目2教育振興費ですが655万9,000円で、前年度より166万7,000円の減となっております。主なものとしましては、統合に伴い教材消耗品、教材備品購入費の減によるものです。

次に、目3学校給食費ですが638万6,000円で、前年度より229万9,000円の減となっております。統合に伴いましての学校給食消耗品及び給食管理備品並びに

燃料費等の減でございます。目4 特殊学級費ですが、前年並みの計上でございます。

次に、生涯学習関係につきまして説明いたします。

また17ページに戻りますけれども、歳入ですが、款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務手数料の中の節2 コミュニティセンター使用料 144万円と、目4 教育使用料の節2 柳田國男記念公苑使用料 30万 4,000円、節3 生涯学習センター使用料 100万 8,000円ですが、前年度と比較して合計で7万円の増となっております。これは柳田國男記念公苑使用料の実績を見込んだことによる増額です。

21ページにまいります。

款14 県支出金、項2 県補助金、目2 民生費県補助金、節3 児童福祉費補助金の中に青少年相談員補助金3万円があります。前年と同額です。

26、27ページ、お願いいたします。

款19 諸収入の節6 雑入の中で、コミュニティセンターでは自動販売機電気料及び公衆電話設置料、生涯学習センターではコピー使用料、自動販売機電気料、印刷機使用料、歴史民俗資料館では郷土史販売収入があります。合計しますと、本年度予算額は30万 5,000円で、前年度と比較して14万 2,000円の増となっております。この増額の主なものは、利根町史第7巻発行に伴う増収を見込んでおります。

歳出へいきまして、49ページお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 コミュニティセンター費ですが、本年度予算額 779万 7,000円で、前年度より93万 5,000円の減となっております。主なものは委託料で、設備管理業務委託など一括発注による経費の節減によるものです。

次に、84ページですが、款3 民生費、項2 児童福祉費、目4 青少年問題協議会費で、本年度予算額が32万 3,000円、前年度並みの計上となっております。

次に、145ページお願いいたします。

款9 教育費、項4 社会教育費、目1 社会教育総務費、これは社会教育関係職員の人件費等を計上してございまして、本年度予算額 8,638万 1,000円で、前年度より2,707万 1,000円の減となっております。これは、職員が減となったことによる人件費の減少が主なものです。

続きまして、150ページお願いいたします。

目3 生涯学習センター費、本年度予算額 1,033万 4,000円、前年度より85万 1,000円の減となっております。主なものは報酬で、社会教育指導員1名の減及び経費節減等によるものです。153ページの目4 郷土史編さん費は予算額 34万 1,000円で、798万 3,000円の減、これは最終巻となる町史第7巻近現代編を前年度発刊し終了したためです。目5 文化財保護費は予算額 25万 4,000円で、11万 6,000円の減となりますが、経費節減等によるものです。目6 資料館費は本年度予算額が 245万 9,000円で、301万円の減です。これは、前年度に行った3年に1回の資料館薫蒸業務委託が本年度はないということで、それと経費節減等によるものです。

154 ページにまいりまして、目 7 生涯学習事業費、本年度予算額が 129 万 1,000 円、151 万 9,000 円の減ですが、主なものは、IT 講習促進事業を目 3 生涯学習センター費の生涯学習センター講座事業に移しかえたことによるものでございます。目 8 柳田國男記念公苑費は、予算額 392 万円で 36 万円の減ですが、経費節減等によるものです。

続きまして、159 ページお願いします。

項、保健体育費は本年度予算額 587 万 2,000 円で、81 万 7,000 円の減となりますが、職員手当補助金等の減額によるものです。

次に、公民館関係につきまして説明いたします。

また 17 ページ、歳入ですが、款 12 使用料及び手数料、節 1 の公民館使用料 130 万円、これは前年度の利用者の推移を勘案しまして、前年同額の計上となっております。

次に、26 ページにまいります。

節 6 雑入ですが、観賞券販売収入 45 万円の計上です。

続きまして、歳出の方へまいりまして、147 ページお願いいたします。

目 2 公民館費 7,032 万 7,000 円、前年度と比較しまして 1,488 万 9,000 円の減額となっております。これは平成 17 年度から平成 18 年度の継続事業となっております。また空調用中央熱源装置更新工事請負費の計上が主な要因でございます。

次に、図書館関係につきまして説明いたします。

図書館の歳入につきましては、雑入でコピー使用料と館内設置電話料だけでございます。

156 ページお願いいたします。

歳出ですが、目 9 図書館費 2,721 万 7,000 円、313 万 9,000 円の減額ですが、この減額の主なものにつきましては、節 11 需用費の中の光熱水費、13 委託料で図書館設備管理業務委託ということで一括して委託するための減額でございます。

教育委員会関係は、以上です。

議長（飯田 勲君） 議会事務局長野田富雄君。

〔議会事務局長野田富雄君登壇〕

議会事務局長（野田富雄君） それでは、議会関係につきまして、補足してご説明申し上げます。

議会につきましては、歳入はございませんで、歳出だけですので 29 ページをお開き願います。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費、本年度 9,593 万 9,000 円、前年度 1 億 1,442 万 5,000 円、比較といたしまして 1,848 万 6,000 円の減額となっております。主な減額といたしましては、議員定数の削減、18 名から 14 名、4 名の減というようなことで、1 の報酬が 1,258 万円の減、また 3 の職員手当等で 420 万円の減額となっております。また、9 番の旅費、費用弁償のところで 194 万 3,000

円の減額、合わせまして 1,872 万 3,000 円の減となっております。

また、本年度予算の主なものとしたしましては、議会費におきましては人件費の占める割合が大きく、1の報酬から4の共済費で 8,750 万 6,000 円、これが全体の 91.2%を占めております。また、そのほかのものとしたしましては、11番の需用費、そちらで会議録等の印刷代を計上してございます。また、13番委託料におきましては、会議録音テープの反訳料といたしまして 370 万円の計上をしております。

議会関係につきましては、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 次に、議案第 23 号、議案第 24 号及び議案第 26 号について、町民生活課長木村克美君。

〔町民生活課長木村克美君登壇〕

町民生活課長（木村克美君） それでは、議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

初めに事業勘定からご説明いたします。

平成 19 年度の歳入歳出の総額は、20 億 229 万 8,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 4 億 3,596 万 6,000 円、率にいたしまして 27.8%の増であります。

3 ページをお開き願います。

初めに歳入ですが、款 1 国民健康保険税、項 1 国民健康保険税は 6 億 4,230 万 7,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 7 万 6,000 円の増で、ほぼ前年同様となっております。主な内容につきましては、一般被保険者等国民健康保険税は前年度と比較しまして 2,210 万 1,000 円、率にして 5%の減で、これは被保険者数の減によるものでございます。また、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、前年度と比較しまして 2,217 万 7,000 円、率にしまして 11.3%の増となっております。こちらは退職被保険者数の増によるものでございます。

次に、款 2 使用料及び手数料につきましては 17 万 3,000 円の計上で、前年同様となっております。

次に、款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金は 3 億 5,171 万 4,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 2,540 万 1,000 円、率にしまして 6.7%の減で、これは療養給付費等負担金で、前年度と比較しますと 2,297 万 3,000 円、率にして 6.2%の減。これにつきましては、療養給付費の 34%が国から交付されるもので、歳出の保険給付費の一般被保険者の療養給付費が伸びておりますので本来は増額になるところでございますが、平成 18 年度当初予算計上時に過大見積もりとなってしまうことによるものでございます。また、高額医療費共同事業負担金につきましては、拠出金の 4 分の 1 が交付されるもの ですが、平成 18 年度の制度改正により減額となるものでございます。項 2 国庫補助金は 7,960 万円の計上となっております。前年度と比較しますと 2,210 万 8,000 円、率にして 38.5%の増であります。これは普通調整交付金で、療養給付費の増によるものでございます。

款 4 の療養給付費交付金、項 1 療養給付費交付金で 5 億 161 万円の計上となっております。前年度と比較しますと 2 億 2,532 万 3,000 円、率にして 81.6%の増でございます。主なものは、退職医療療養給付費交付金及び退職被保険者等に係る老人医療費拠出金相当額の増で、退職被保険者数の伸びによる増となっております。

款 5 県支出金、項 1 県負担金で 580 万 5,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 242 万 8,000 円、率にして 29.5%の減であります。これにつきましては、国庫支出金で説明した内容と同様で、拠出金の 4 分の 1 が県から交付されるものでございますが、高額医療費共同事業で制度改正により減額となるものでございます。項 2 県補助金で 6,500 万円の計上となっております。これは県調整交付金で医療給付費、老人拠出金、介護納付金の 7% が県から交付されるものですが、医療給付費の伸びにより増額が見込まれるもので、前年度と比較しますと 2,075 万 1,000 円、率にして 47%の増であります。

款 6 の高額医療費共同事業交付金、項 1 高額医療費共同事業交付金は 1 億 4,982 万 7,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 1 億 1,689 万 5,000 円、率にして 355%の増で、これは保険財政共同安定化事業が平成 18 年 10 月より新規に創設されたことに伴う増でございます。

次に、4 ページの款 7 繰入金、項 1 他会計繰入金は 8,864 万 2,000 円の計上で、前年度と比較しますと 226 万 8,000 円、率にして 2.5%の減であります。繰入金につきましては、それぞれルール分に基づいて繰り入れをしておりますが、主なものは職員給与費等繰入金で、職員数の減によるものであります。項 2 基金繰入金は 1 億 1,201 万円の計上で、前年度と比較しますと 1 億 591 万円の増でございます。これは、今回の予算編成に当たっての国民給付費等の伸びによる財源不足分を財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、款 8 繰越金、項 1 繰越金は 500 万 1,000 円の計上で、前年度と比較しますと 250 万円、率にして 83.3%の減であります。これは前年度繰越金で、前年度の実績を勘案して計上したものでございます。

次に、歳出でございますが、5 ページをお開き願います。

款 1 総務費、項 1 総務管理費で 4,521 万 8,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 582 万 9,000 円、率にして 11.4%の減となっております。これは主に職員 1 名の退職による人件費の減でございます。また、新規事業としましては、平成 20 年度から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されることに伴いまして、40 歳以上 74 歳までの被保険者を対象とした生活習慣病予防対策の特定健診、特定保健指導が実施されることから、その準備経費としまして 412 万 4,000 円が計上されています。

款 2 保険給付費、項 1 療養費で 12 億 1,164 万 1,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 3 億 141 万 1,000 円、率にして 33.1%の増であります。主なものは、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費の増によるものでござい

ます。次に、項2高額療養費で1億1,599万7,000円の計上で、前年度と比較しますと2,715万5,000円、率にして30.6%の増となっています。こちらにつきましても、一般被保険者及び退職被保険者に係る高額療養費の増によるものでございます。項3移送費は30万円の計上でございます。前年と同様の計上となっております。次の項4出産育児諸費は770万円の計上で、前年度と比較しますと50万円、率にして6.9%の増でございます。これは過去4年間の実績と18年度の見込みを勘案して計上したものでございます。また項5葬祭諸費で650万円の計上で、前年度と比較しますと20万円、率にして3.2%の増であります。こちらにつきましても同様に、過去の実績と18年度の見込みを勘案して計上したものでございます。

款3老人保健拠出金、項1老人保健拠出金は2億7,431万5,000円の計上となっております。前年度と比較しますと3,207万6,000円、率にして10.5%の減であります。これは老人保健医療拠出金で、国保被保険者のうち老人保健該当者に係る医療費拠出金の過去3年間の平均を計上したもので、老人保健該当者の減及び拠出金の負担割合の引き下げによる減額であります。

款4介護納付金、項1介護納付金は1億5,005万8,000円の計上で、前年度と比較しますと2,814万7,000円、率にして23.1%の増であります。これは介護納付金の伸びに伴いまして増額となったものでございます。

次に、款5共同事業拠出金、項1共同事業拠出金で1億5,286万2,000円の計上となっております。前年度と比較しますと、1億1,992万7,000円、率にして364.1%の増であります。これは保険財政共同安定化事業拠出金での増によるもので、平成18年10月より1件のレセプトが30万円以上の高額医療費に対する保険財政共同安定化事業が新たに創設されたことに伴う拠出金の増でございます。

次に、6ページをお開き願います。

款6保険事業費、項1保険事業費で824万2,000円の計上となっております。前年度と比較しますと99万5,000円、率にして13.7%の増でございます。これにつきましては、被保険者の人間ドック及び脳ドック健診受診者の増に伴う業務委託の増で、前年度の実績を勘案しての計上でございます。対前年度で44人の増となっております。

款7基金積立金につきましては、科目のみの計上となっております。

款8諸支出金、項1償還金及び還付加算金で250万1,000円の計上となっております。前年度と比較しますと515万円、率にして67.3%の減となっております。一般被保険者及び退職被保険者に係る保険税の還付金で、固定資産税額の更正に伴う国税資産割額の更正による還付金の減額であります。次の項2繰出金につきましては科目のみの計上で、前年と同額となっております。

最後に款9予備費でございますが、2,646万5,000円の計上となっております。こちらにつきましては保険給付費の約2%の計上で、ほぼ前年と同額の計上でございます。

事業勘定につきましては、以上でございます。

続きまして、施設勘定についてご説明いたします。

33 ページをお願いいたします。

平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計施設勘定予算は 1 億 963 万 2,000 円で、前年度と比較しまして 927 万 5,000 円、率にすると 7.8%の減でございます。

歳入でございますが、款 1 診療収入につきましては 9,175 万 2,000 円の計上でございます。受診者数の増によりまして前年度に比較しまして 188 万 6,000 円、率にして 2.1%の増でございます。主なものでは、国民健康保険診療報酬収入は 2,300 万円で、平成 18 年度と比べますと 271 万 1,000 円、率にすると 13.4%の増となっております。社会保険診療報酬収入は 1,500 万円で、平成 18 年度と比べると 164 万 1,000 円、率にすると 12.3%の増となっております。老人保健診療報酬収入は 3,500 万円で、平成 18 年度と比べると 235 万 6,000 円、率にすると 6.3%の減となっております。

款 2 介護サービス収入につきましては 120 万 1,000 円の計上となっております。実績がふえておりますので、前年に比較しまして 24 万円、率にして 25%の増でございます。

款 3 使用料及び手数料につきましては、前年と同額の 23 万円の計上となっております。

款 4 繰入金につきましては、1,402 万 4,000 円の計上となっております。前年度と比較しまして 1,094 万円、率にして 43.8%の減でございます。これは、一般会計繰入金につきましては、平成 18 年度で借入金の返済が二つのうち一つが終わりましたので 511 万円の減でございます。基金繰入金につきましては、医療事務を委託したため事務職員が 1 人減となり 583 万円の減となっております。

款 5 繰越金につきましては、前年と同様の計上でございます。

款 6 諸収入につきましては 242 万 4,000 円の計上でございます。乳幼児の定期予防接種回数減のため、前年度に比較しまして 46 万 1,000 円、率にして 16%の減となっております。

次に、歳出でございますが、同じく 33 ページお願いします。

款 1 総務費は 6,882 万 9,000 円の計上となっております。前年度に比較しまして 402 万 3,000 円、率にして 5.5%の減でございます。減額の主なものでは、医療事務業務委託を行いましたために事務職員が 1 人減っておりまして、節 2 給料で 358 万 7,000 円の減、節 3 職員手当で 156 万 5,000 円の減、節 4 共済費で 75 万 8,000 円の減となっております。増額の主なものは、節 13 委託料で 55 万円の増、節 14 使用料及び賃借料で 97 万 1,000 円の増となっております。

款 2 医業費につきましては 3,241 万 7,000 円の計上となっております。前年に比較しまして 35 万 2,000 円、率にして 1.1%の増でございます。

款 3 公債費につきましては 738 万 5,000 円の計上となっております。前年度

に比較しまして 511 万円、率にしまして 40.9%の減でございます。

款 4 基金積立金につきましては、前年と同様の 1,000 円の計上でございます。

款 5 予備費につきましては、前年と同様の 100 万円の計上でございます。

施設整備費は、平成 19 年度は廃目でございます。

施設勘定につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第 24 号 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出の総額でございますが、13 億 886 万 3,000 円で、前年度と比較しまして 1 億 4,996 万 7,000 円、率にしまして 12.9%の増となっております。

それでは歳出の方からご説明いたします。

3 ページお願いいたします。

款 1 医療諸費、項 1 医療諸費は 12 億 9,603 万 7,000 円の計上となっております。医療費の伸びにより前年度と比較いたしますと 1 億 4,845 万 6,000 円、率にしまして 12.9%の増となっております。

次の款 2 諸支出金、項 1 償還金につきましては 10 万 1,000 円の計上で、また、項 2 繰出金につきましては項目のみの計上となっております、いずれも前年度と同様の予算計上となっております。

また、款 3 予備費につきましては 1,272 万 4,000 円の計上で、前年度と比較しまして 151 万 1,000 円、率にしまして 13.5%の増となっております。これは医療給付費等の支払いのためのもので、医療給付費の 1%を計上してございます。

次に、歳入でございますが、2 ページをお願いいたします。

ただいま歳出でご説明いたしました保険給付費の財源としまして、まず款 1 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金で 6 億 1,807 万 2,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 4,514 万 2,000 円、率にしまして 7.9%の増となっております。これは医療費の伸びによる増でございます。

次に、款 2 国庫支出金、項 1 国庫負担金で 4 億 889 万 1,000 円の計上となっております。前年度と比較いたしますと 6,394 万 1,000 円、率にしまして 18.5%の増となっております。これにつきましては、医療費の伸び及び公費負担割合の見直しによる増でございます。

次に、款 3 県支出金、項 1 県負担金につきましては 1 億 757 万 1,000 円の計上となっております。前年度と比較いたしますと 1,684 万円、率にしまして 18.6%の増となっております。これにつきましても医療費の伸び及び公費負担割合の見直しによる増でございます。

また、款 4 繰入金、項 1 一般会計繰入金は 1 億 7,432 万 4,000 円の計上となっております。前年度と比較しますと 2,404 万 4,000 円、率にしまして 16%の増となっております。これにつきましても医療費の伸びによるもので、それぞれの負担割合に基づいて計上したものでございます。

款 5 繰越金及び款 6 諸収入につきましては、項目のみの計上となっております。
老人保健特別会計予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第 26 号 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算について、
補足してご説明申し上げます。

平成 19 年度の歳入歳出総額は 3,028 万 7,000 円となっております。前年度と比較
しますと 1,505 万円の増で、率にしますと 98.8%の増でございます。

それでは、最初に歳入につきましてご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

款 1 使用料及び手数料、目 1 町営霊園使用料で 488 万 5,000 円計上してありま
す。前年度と比較しますと 139 万 9,000 円減になります。これは現時点におきま
して空き区画がございませんので、永代供養料が項目のみの 1,000 円で計上されて
いることから減となっております。

続きまして、款 2 繰入金、目 1 財政調整基金繰入金で 2,540 万円計上してありま
す。前年度と比較しますと 1,644 万 9,000 円の増になります。これは大規模改修
工事を予定していることから増額の繰り入れとなったものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

款 1 霊園事業費、目 1 事業費で 3,018 万 7,000 円計上してあります。前年度と
比較しますと 1,505 万円の増で、率にしますと 99.4%の増でございます。主なもの
としましては、節 15 工事請負費で 2,674 万 3,000 円計上してあります。これは新
規事業としまして町営霊園大規模改修工事を予定していることから増額となつたも
のでございます。

続きまして、款 2 予備費、目 1 予備費につきましては、前年度同額の 10 万円を
計上してあります。

町営霊園事業特別会計につきましては、以上でございます。

議長（飯田 勲君） 次に、議案第 25 号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第 25 号 平成 19 年度利根町公共
下水道事業特別会計につきまして、補足してご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表の地方債でございます。これは公共下水道事業でございまして、羽根野地
区污水管渠敷設工事費 3,300 万円から国庫補助金の 2 分の 1、これを差し引きまし
た残りの 95%を借り入れるための限度額 1,500 万円に設定するものでございま
す。また、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、予算書に記載してあり
でございます。

続きまして、下の歳入につきましてご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金 744 万 1,000 円の計上となっております。前年度とほ

ば同額となっております。これは受益者負担金と龍ヶ崎の南が丘からの維持管理負担金でございます。

款 2 使用料及び手数料といたしまして 1 億 7,961 万円の収入を見込んでおります。これにつきましては、前年度比 0.8%の減となっております。これは下水道使用料の使用水量が少なくなってきておりますことから減額となったものでございます。

款 3 国庫支出金ですけれども、1,650 万円計上してございます。これは羽根野地区污水管渠敷設工事に伴います国庫補助金でございます。

款 4 繰入金といたしまして 1 億 4,784 万 7,000 円の計上となっております。前年度と比較いたしますと、率にいたしまして 1.2%の減となっております。この中には利根浄化センター周辺地区環境整備事業費といたしまして浄化槽補助事業ですけれども、2,600 万円なども含まれてございます。

続きまして、款 5 繰越金といたしまして、前年度と同額の 100 万円を計上させていただいております。

款 6 諸収入につきましては、督促手数料でございまして、10 万円を計上させていただいております。

款 7 町債におきまして 1,500 万円計上させていただいておりますが、これは先ほど第 2 表で説明したとおりでございます。

歳入合計といたしましては 3 億 6,749 万 8,000 円、前年度と比較いたしますと 1,414 万円の増、率にいたしまして 4%の増となっております。

続きまして、歳出ですけれども、款 1 下水道費といたしまして 1 億 9,373 万 4,000 円の計上となっております。前年度と比較いたしますと 1,921 万円の増、率にいたしまして 11%の増となっております。主な事業といたしましては、羽根野地区污水管渠敷設工事と浄化センター周辺地区環境整備事業でございます。

款 2 公債費ですけれども、1 億 7,276 万 4,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしますと 3%の減となっております。

款 3 予備費につきましては、前年同額の 100 万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午後 2 時 25 分休憩

午後 2 時 40 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第 27 号及び議案第 28 号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護

保険特別会計予算につきまして、補足してご説明申し上げます。

この特別会計につきましては、介護保険に関します認定事務、介護サービス及び地域支援事業費等の費用を計上してございます。全体としましては、前年度に比較しまして 5,716 万円の増、比率にしまして 6.9%の増となっております。

まず歳入でございますが、2 ページをお願いいたします。

款 1 介護保険料でございますが、前年度に比較しまして 1,082 万 5,000 円、7%の増となっております。主な理由でございますが、第 1 号被保険者の増加に伴いまして増を見込んでございます。

次に、款 2 分担金及び負担金でございます。前年度に比較しますと 2 万 6,000 円の増額でございます。こちらは地域支援サービス事業負担金ということで、認知症高齢者の家族支援事業ということで、徘徊探知機の貸し出し事業の利用者負担 10 人分を見込んでございます。

次に、款 3 使用料及び手数料でございますが、科目の設定でございます。

款 4 国庫支出金でございますが、合計で 1 億 8,784 万 1,000 円、前年と比較しますと 1,498 万 2,000 円、8%の増でございます。主な理由でございますが、介護サービスの利用によります保険給付費で増加、また地域支援事業費で減少が見込まれるものでございます。また、負担割合でございますが、居宅介護に関します保険給付に見合う国負担分は 20%、施設介護サービス給付に見合う国負担分は 15%という割合でございます。また、地域支援事業交付金でございますが、そのうち介護予防事業にかかわります国の負担分が 25%、包括的支援事業及び任意事業の国負担分が 40.5%という割合になってございます。

次に、款 5 支払基金交付金でございます。前年に比較しまして 1,856 万円の増額となっております。こちらもただいま申し上げましたとおり、保険給付費の増加及び地域支援事業費の減によるものでございます。負担割合でございますが、保険給付に見合う部分については 31%でございます。地域支援事業に係るものにつきまして介護予防事業については同じ 31%でございます。包括的支援事業、任意事業にかかわる支払基金交付金の負担はございません。

次に、款 6 の県支出金でございます。トータルで 1 億 1,732 万 4,000 円、前年度に比較しますと 575 万 8,000 円の増額となっております。この理由も国庫支出金と同様の理由でございます。負担割合でございますが、居宅介護サービス給付費については 12.5%、施設介護サービス給付費につきましては 17.5%でございます。地域支援事業に関しましては、介護予防につきましては 12.5%、包括的支援事業及び任意事業につきましては 20.25%という負担割合でございます。

次の 3 ページで、款 7 の繰入金でございますが 1 億 1,987 万 6,000 円、前年度に比較いたしますと 700 万 9,000 円の増額となっております。この増額の主な理由でございますが、保険給付費の伸び、それから、要介護認定新規申請者の訪問を行います調査員を雇用するため、事務費繰入金の増によるものでございます。介

護給付の負担割合は、居宅、施設、ともに12.5%で、地域支援事業に関しましては県の負担と同じ割合ということでございます。

款8繰越金及び款9諸収入につきましては、科目の設定でございます。

次に、歳出でございますが、4ページ、5ページをお願いいたします。

款1総務費でございますが、トータルで前年度と比較しまして12万5,000円の増額でございます。項1総務管理費で148万8,000円減額となっております。主に行政改革に伴いましての見直しによるものでございまして、需用費あるいは委託料、使用料及び賃借料等による減となっております。項2介護認定調査等費で161万3,000円の増額となっておりますが、これは要介護認定新規申請者の訪問調査を行う調査員を雇用するための増額、及び要介護認定申請件数が伸びていることによる増額でございます。

款2保険給付費につきましては、合計で7億9,952万3,000円、前年度と比較しまして5,999万1,000円の増額となっております。この主な理由でございますが、通所介護あるいは福祉用具貸与等の居宅介護サービス及び地域密着型介護サービス、いわゆるグループホームの需要が伸びており、今後のサービス利用の増加が見込まれることから、保険給付費の増を見込んだものでございます。

款3地域支援事業費につきましては、前年度と比較しまして295万6,000円の減額となっております。主な理由でございますが、行政改革に伴いましての見直しによる需用費等の減、及び地域包括支援センターの備品購入費等の減によるものでございます。

款4財政安定化基金拠出金及び款5基金積立金は、科目の設定でございます。

款6諸支出金につきましては、第1号被保険者の方々の保険料の還付金及び国庫等に対します返還金等の科目設定でございます。

款7予備費につきましては、前年同様300万円の計上をしております。

以上でございます。

続きまして、議案第28号平成19年度利根町介護サービス事業特別会計予算について、補足してご説明申し上げます。

2ページをお願いします。

歳入でございます。款1サービス収入で4,088万1,000円を計上しております。これは、デイサービス事業等介護予防ケアマネジメントの収入でございますが、介護予防ケアマネジメント費収入の増によりまして、前年度比116万8,000円の増額となっております。

款2の繰入金、一般会計繰入金でございますが、前年度同額の500万円の計上でございます。

款3諸収入、これは介護実習受け入れなどの雑収入で、本年度14万2,000円で、前年度比3万6,000円の増額でございます。

款4繰越金については、科目の設定でございます。

次に、歳出でございますが、3ページをお願いします。

款1総務費、これはデイサービス事業運営のための一般職の人件費及び研修費、介護保険報酬請求のためのシステムの賃借料などの事務費でございます。本年度予算額3,018万円で、前年度比較しますと241万9,000円の減額となっております。主な理由でございますが、人件費が増額となっておりますが、介護予防ケアマネジメント業務委託費を款2のサービス事業費に計上したため減額となっております。

次に、款2サービス事業費、こちらはデイサービス事業運営のための臨時職員の賃金、昼食の材料費や送迎車両の維持経費等、及び介護予防ケアマネジメント業務委託費となっております。本年度予算額1,534万3,000円で、前年度比較しますと362万3,000円の増額となっております。需用費等の経費削減を実施いたしましたが、先ほど言いました介護予防ケアマネジメント業務委託費を款1の総務費からこちらに計上したため増額となっております。

款3諸支出金、款4予備費につきましては、前年と同額でございます。

以上で、説明を終わります。

議長（飯田 勲君） 次に、議案第29号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） それでは、議案第29号 平成19年度利根町水道事業会計予算について、補足説明いたします。

1ページをお開きください。

初めに、業務量の予定量でございますが、給水戸数6,283戸、年間給水量178万8,000立方でございます。1日平均給水量が4,898立方であります。

続きまして、3条予算の収益的収入及び支出でございますが、収入は合わせまして4億3,278万円であります。前年と比較しますと1,191万円の減となっております。減の主な理由は、給水人口の減とあわせまして1戸当たりの使用水量が減ってきていることからと思われれます。

次に、支出でございますが、合わせまして3億8,411万5,000円あります。前年と比較しますと327万7,000円の減となっております。19年度は特別損失が少ないことから減となっております。

続きまして、4条予算でございますが、資本的収入及び支出ですけれども、収入80万円は一般会計からの消火栓設置工事の負担金でございます。

次に、支出でございますが、1億1,086万8,000円あります。前年と比較しますと1,470万7,000円の増になっております。これは、19年度実施します管理棟の耐震補強工事を実施することからであります。支出に対しまして1億1,006万8,000円の不足を生じておりますが、それぞれの補てん財源で補てんしております。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 以上で、議案第22号から議案第29号までの説明が終わり

ました。

これから、款・項について質疑を行います。

まず、議案第 22 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 23 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 24 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 25 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 26 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 27 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 28 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第 29 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算から議案第 29 号 平成 19 年度利根町水道事業会計予算までの 8 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

各常任委員会の日程は、お手元に配付の委員会日程のとおりです。各委員会とも十分なる審査の上、来る 3 月 22 日の本会議に報告されますようお願いいたします。

議長（飯田 勲君） 日程第 14、休会の件を議題といたします。

あす 3 月 10 日から 3 月 11 日までの 2 日間は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認め、あす 3 月 10 日から 3 月 11 日までの 2 日間は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（飯田 勲君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回は、3 月 12 日午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでございました。

午後 2 時 5 7 分散会